

広報 東住吉

2019年 (令和元年) 月号

6

なまじ

No.277



区役所代表電話 ☎06-4399-9986

発行元 東住吉区役所政策推進課
〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号
☎06-4399-9683 FAX06-6622-9999
HP www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/



●人口 126,298人(男:59,175人/女:67,123人)
●世帯数 60,034世帯 令和元年5月1日現在推計

朝食 好きなもんばかり 食べてって、ほんまにええの?

夕食

昼食

たかし

東住吉区住みます芸人「アンビシャス」森山

6月は食育月間 (毎月19日は食育の日)

ちょっと工夫するだけで、食生活はよくなるねん!

朝食はかんたんなものから、まずはじめたらええねん!



昼食は、野菜がポイント!

ラーメンやったら野菜入りの五目ラーメンで野菜をプラス



夕食

夕食は一日の食事バランスをとるいい機会やで

ごはんを中心に魚や大豆、野菜を組み合わせ



食べた〜い!



2面につづく

6月号のおもな内容

- 食育月間、お知らせコーナー 2面
- 子育てを応援します 6・7面
- 市民向け無料相談、健康情報 3面
- 大阪市民のみなさんへ 9・10・11面
- イベント・講座・募集、施設情報 4面
- 子育てコーナー、防犯・防災、学校紹介 12面
- 子育てマップ 5・8面

区役所公式SNS

ご覧ください! 東住吉区ツイッター(随時更新中)



東住吉区役所フェイスブックはこちら!



お友だち登録はこちらから!



毎週金曜日は19時まで窓口を延長しています。(祝日・12月29日～翌年1月3日を除く) 該当業務は①住民情報(2階☎06-4399-9963) ②保険年金(2階☎06-4399-9956)

③福祉(2階☎06-4399-9857) ④市税の証明(2階☎06-4399-9963)です。

なお、6月23日☎は9:00～17:30分まで区役所を開庁し①、②の業務を行っています。一部取扱いできない業務がございます。詳しくはお問合せください。